

廃棄物管理責任者制度について

～減量計画書の書き方・出し方～

令和6年度 廃棄物管理責任者講習会資料
環境局 資源循環推進課



目次

1. 廃棄物管理責任者の制度について

制度について

提出書類と業務

2. 廃棄物減量計画書の書き方

書き方の例

よくある質問

3. 提出方法について

電子申請

メール（制限あり）

郵送

4. 参考資料、チラシ

事業系ごみ処理の手引き

事業系ごみ減量・資源化ガイド



1. 廃棄物管理 責任者制度 について

～特別な資格は不要です～

廃棄物管理責任者制度とは

事業用大規模建築物の所有者及び多量排出事業者事業所から排出される廃棄物の減量及び、適正処理に関する業務を担う中心的な人物を廃棄物管理責任者として選任し、市長あてに届け出なければならない。

(名古屋市廃棄物の減量及び適正排出に関する条例 第24条)

廃棄物管理責任者制度の対象

1 事業用大規模建築物の所有者

- ・事業の用途に供される部分の延べ面積が1,000㎡以上の建築物
- ・一つの建物であって、その建物内の小売業を行うための店舗の用に供される床面積の合計が500㎡を超える店舗

2 多量排出事業者

- ・事業系一般廃棄物を年間36トン又は月平均3トンを超えて市の処理施設に搬入する事業者



業務と提出書類

※多量排出事業者は「多量廃棄物減量計画書」
「多量廃棄物管理責任者選任（変更）届」

		提出期限・時期	申請内容/業務の内容
業務	廃棄物の実態の把握	年間を通じて	・ごみの種類、発生量、処理方法などの把握
	廃棄物の減量・資源化の計画立案と進捗管理		・ごみの減量と資源化に向けた計画の立案 ・計画の進捗状況の管理
	従業員やテナント等への指導・啓発		・ごみの減量や資源化の計画実施に向けた従業員やテナントへの指導、啓発
	立入調査の受入	数年に一回 (再調査の場合はすぐに)	・事業者環境推進員(市職員)が行う立入調査への立会
	廃棄物管理責任者講習の受講	毎年3月～5月ごろ	・廃棄物管理責任者講習の受講 ・受講後のアンケートへの回答
提出書類	事業系廃棄物減量計画書 ※ (第1号様式の3)	毎年5月31日	・廃棄物発生量、資源化量等の前年度実績と計画 など
	廃棄物管理責任者選任(変更)届 ※ (第2号様式の2)	選任(変更)があれば速やかに	・選任(変更)された廃棄物管理責任者の氏名・連絡先 など



2. 廃棄物減量計画書の書き方

- ・ 廃棄物や資源の状況を把握
- ・ 廃棄物の減量の年間計画を立てる

様式

名古屋市の公式ウェブサイト
(URL <https://www.city.nagoya.jp>)

「義務2「減量計画書」の提出」
ページ内からダウンロード



表面1(全体)

提出者

所有者とは？

- 共有者又は管理組合の代表者の方
- 建物を事実上占有して使用している方
- 建物の総合的な管理権限を委託されている方

記載内容

上段: 令和6(2024)年度
下段: 令和7(2025)年度

第1号様式の3 (第3条の4)

事業系廃棄物減量計画書 (令和

年度)

年 月 日

(あて先) 名古屋市長

所有者の住所
(所在地)
氏名
(名称及び代表者の氏名)
電話番号 ()

押印不要

名古屋市長の減量及び適正処理に関する令和6年度計画の達成状況について報告する

建築物の所在地		建築物の名称				
年度 実績	廃棄物の種類		発生量 トン/年 (A+B)	ごみ処分量 トン/年 (A)	資源化量 トン/年 (B)	資源化率 (%) (B) / (A+B)
	古紙	OA用紙 (コピー紙等)				
		新聞・雑誌・段ボール				
		機密書類 (溶解処理・シュレッダー古紙)				
		雑がみ (包装紙・紙箱等)				
	生ごみ	生ごみ (食品廃棄物)				
		うち食品ロス (可食部)				
	せん定枝類					
	紙おむつ					
	可燃ごみ					
	空き缶					
	空きびん					
	ペットボトル					
	その他	金属類 (スプレー缶など)				
		ガラス類 (空きびん除く)				
		発泡スチロール				
		プラスチック類 (ペットボトル・発泡スチロール除く)				
不燃ごみ						
合計 (C)			0	0	0	
年度 計画	廃棄物の種類		発生量 トン/年 (A+B)	ごみ処分量 トン/年 (A)	資源化量 トン/年 (B)	資源化率 (%) (B) / (A+B)
	古紙	OA用紙 (コピー紙等)				
		新聞・雑誌・段ボール				
		機密書類 (溶解処理・シュレッダー古紙)				
		雑がみ (包装紙・紙箱等)				
	生ごみ	生ごみ (食品廃棄物)				
		うち食品ロス (可食部)				
	せん定枝類					
	紙おむつ					
	可燃ごみ					
	空き缶					
	空きびん					
	ペットボトル					
	その他	金属類 (スプレー缶など)				
		ガラス類 (空きびん除く)				
		発泡スチロール				
		プラスチック類 (ペットボトル・発泡スチロール除く)				
不燃ごみ						
合計 (D)			0	0	0	
対前年度比率 (%) (D / C)			0%	0%	0%	

(注) この計画書は、前年4月1日から3月31日までの実績及び4月1日から翌年3月31日までの計画を記入してください。
(注) 事業系一般廃棄物について記入してください。産業廃棄物については記入しないでください。 (日本産業規格A列4番)

表面2(前年度実績)

廃棄物の種類
事業系一般廃棄物について記入してください。
産業廃棄物は含みません。

発生量・ごみ処分量等
実績値がわからないときは推計値でかまいません。
テナントが複数入居するビルの場合、個々のテナントの合
計量を記入してください。

生ごみ
食品ロス（可食部）は本来食べられるのに捨てられてしまった生ごみで、「期限切れ」「食べ残し」「売れ残り」等を要因とする生ごみのおおよその推計値を記入してください。

氏名 (名称及び代表者の氏名) _____
電話番号 () _____

名古屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第25条の規定により、次のとおり提出します。

建築物の所在地						
建築物の名称						
廃棄物の種類		発生量 トン/年 (A+B)	ごみ処分量 トン/年 (A)	資源化量 トン/年 (B)	資源化率 (%) (B)/(A+B)	
令和6年度実績	古紙	OA用紙（コピー紙等）				
		新聞・雑誌・段ボール				
		機密書類（溶解処理・シュレッダー古紙）				
		雑がみ（包装紙・紙箱等）				
	生ごみ	生ごみ（食品廃棄物）				
		うち食品ロス（可食部）				
	せん定枝類					
	紙おむつ					
	可燃ごみ					
	空き缶					
空きびん						
その他	ペットボトル					
	金属類（スプレー缶など）					
	ガラス類（空きびん除く）					
	発泡スチロール					
不燃ごみ	プラスチック類（ペットボトル・発泡スチロール除く）					
	合計（C）	0	0	0		
廃棄物の種類		発生量 トン/年 (A+B)	ごみ処分量 トン/年 (A)	資源化量 トン/年 (B)	資源化率 (%) (B)/(A+B)	
古紙	OA用紙（コピー紙等）					
	新聞・雑誌・段ボール					

自動計算

エクセルデータの様式は、合計等を自動計算しますので、市公式ウェブサイトからダウンロードして利用ください。

単位

単位はトン/年。トンに満たない場合は「0.5」のように記入してください（斜線部は記入不要）。

可燃ごみ

上の項目以外の可燃ごみ（資源化できない紙類、文具・ゴム手袋など）を記入してください。

不燃ごみ

産業廃棄物として処理しているものは含みません。



発生量・ごみ処分量等の把握について

① 排出する際に計量する

- ・ばねばかりや体重計を利用してごみの重さを計量する

② 一定期間計量し、ごみの排出状況を把握する

- ・一定期間のごみ量を種類ごとに計量し、年間のごみ量を推計する ※時期の変動の考慮が必要

③ 許可業者等との契約量から把握する

- ・契約量を基に、排出するごみの種類の割合で按分し、推計する

④ 許可業者等から可能な範囲で報告をもらう

- ・資源化物専門の資源回収業者が回収している場合は、回収業者からの伝票等で把握する



表面2（新年度計画）

令和7 年度 計 画	その他	ガラス類（空きびん除く）				
		発泡スチロール				
		プラスチック類（ペットボトル・発泡スチロール除く）				
	不燃ごみ					
	合計（C）		0	0	0	
	廃棄物の種類		発生量 トン／年 （A＋B）	ごみ処分量 トン／年 （A）	資源化量 トン／年 （B）	資源化率 （％） （B）／（A＋B）
	古紙	OA用紙（コピー紙等）				
		新聞・雑誌・段ボール				
		機密書類（溶解処理・シュレッダー古紙）				
		雑がみ（包装紙・紙箱等）				
	生ごみ	生ごみ（食品廃棄物）				
		うち食品ロス（可食部）				
	せん定枝類					
	紙おむつ					
	可燃ごみ					
	空き缶					
	空きびん					
	ペットボトル					
	その他	金属類（スプレー缶など）				
		ガラス類（空きびん除く）				
		発泡スチロール				
		プラスチック類（ペットボトル・発泡スチロール除く）				
	不燃ごみ					
	合計（D）		0	0	0	
	対前年度比率（％）（D／C）		0％	0％	0％	

（注）この計画書は、前年4月1日から3月31日までの実績及び4月1日から翌年3月31日までの計画を記入してください。

（注）事業系一般廃棄物について記入してください。産業廃棄物については記入しないでください。（日本産業規格A列4番）

自動計算

エクセルデータの様式は、合計等を自動計算しますので、市公式ウェブサイトからダウンロードして利用ください。

- 「発生量」を抑制できる品目はないか？
- 古紙の「ごみ処分量」を減らせないか？
- 食品ロスの「発生量」はへらせないか？
- 分別によって新たに資源化できる品目はないか？

提出前にチェック！

- ☑ 発生量が増加していませんか？
- ☑ ごみ処分量が増加していませんか？
- ☑ 資源化率が低下していませんか？

裏面（参考情報）

建築物の概要

建築物の概要を記載してください。建築物内の用途別内訳も記載してください。

廃棄物処理業者

ごみを回収している業者の名称・収集曜日・廃棄物の持込先を記入してください。自社にて運んでいる場合には「自社にて運送」と記入してください。

建物管理会社
清掃委託会社

建物管理をしている会社や清掃を委託している会社があれば記入してください。

(参考事項)

1 建築物・事業所の業種(□には該当するものにレ印をつけてください。)

延べ面積	㎡	構造	地上 地下	階 階	テナント数	就業人員
用途の 区分	☐ 事務所 ☐ 大型総合店 ☐ 食料品小売店 ☐ その他小売店 ☐ 卸売業 ☐ ホテル・旅館・結婚式場 ☐ 飲食店 ☐ 文化・スポーツ・娯楽施設 ☐ 学校 ☐ 病院・老人保健施設 ☐ 仕出し・給食業 ☐ 倉庫・運送業 ☐ 工場 ☐ その他()					
建物内の 用途内訳	*事務所 計	㎡	*食堂・飲食店 計		㎡	
	*小売店舗 計	㎡	*その他() 計		㎡	㎡

2 廃棄物・再利用対象物保管場所の設置状況

	規模	設備の設置状況で該当するものすべてにレ印をつけてください。	
廃棄物保管場所	㎡	☐ 保管容器 ☐ 自動貯留機 ☐ 冷蔵庫 ☐ エアコン ☐ その他()	
再利用対象物保管場所	㎡	☐ 保管容器 ☐ 選別ヤード ☐ 品種別表示・仕切 ☐ その他()	

3 廃棄物及び資源化物の回収業者名

	廃棄物処理業者			資源回収業者		
	業者名	収集曜日	持込先	業者名	収集曜日	持込先
OA用紙(コピー紙等)						
新聞・雑誌・段ボール						
古紙・機密書類						
不燃ごみ						

4 事業所内関係者などの名称

	会社名	職名・氏名	電話番号
廃棄物管理責任者			
建物管理会社			
清掃委託会社			

5 廃棄物の発生抑制・リサイクルのために現在取り組んでいること及び今後の計画、問題点についてご記入ください。

~SDGsと事業所におけるリサイクルの推進~

SDGsの17のゴールの多くが環境に関連するものとなっています。名古屋市は事業活動においてSDGsの実現に向け取り組む事業所を「なごやSDGsグリーンパートナーズ」として登録・認定しています。制度の内容や申請に関するより詳しい情報は、市公式ウェブサイトをご覧ください。

<環境配慮を主体としたSDGs達成に向けた取組例>

☐ 用紙の削減、ペーパーレス化 ☐ 古紙の分別回収など ☐ 事務用品・文具のリユースなど
☐ 食品ロスの削減 ☐ 生ごみのリサイクル ☐ その他の発生抑制、リサイクルの取組

資源回収業者

資源として回収している業者の名称・収集曜日・資源の持込先を記入してください。表面で資源化量が0以外の部分はすべて記入してください。

現在の取組状況等

ごみ減量・リサイクルに対する取組等を具体的に記入してください。



質問（Q & A）

Q. 複数の建物を管理しているが、ごみ量をまとめて記入していいか。

- ・ いいえ。一つの建築物につき、一枚ご提出ください。

Q. 年度途中から建物の使用を開始した。実績はいつのもののか。

- ・ 建物の使用を開始した日から当該年度の3月までの実績を記入してください。

Q. 移転や廃業などで、登録している建築物の使用をしなくなった。

- ・ 廃止届はありません。資源循環推進課へご連絡いただくか、減量計画書の実績を提出する際に、建築物の使用しなくなった日付を補記してください。

Q. 計画の立て方がわからない。

- ・ 前年度より、ごみの減量に努めるため、資源化率の向上又は、ごみの排出量を減らすよう、無理のない範囲で計画を立ててください。



3. 提出について

主な変更点

令和7年度分から、メールでの受付を開始します！

メールでの提出は1件までです！

① 電子申請 ☆推奨☆

名古屋市公式ウェブサイトトップページのメニューから「電子申請サービス」サイトから

<https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya> にアクセス

複数物件の書類を提出できます。

受付完了・差戻し等のメールが届きます。

名古屋市電子申請サービス→
トップページ



電子申請の流れについて

名古屋市公式ウェブサイト

(URL <https://www.city.nagoya.jp/>)

「義務2「減量計画書」の提出」ページ内から

「電子申請の流れ(PDF)」をクリック→



② メール ☆new☆

専用メールアドレスへ送付 ✉ daikibo-kanri@kankyokuyoku.city.nagoya.lg.jp

確認可能なファイル形式：エクセル、ワード、PDFのみ

※送付は1物件までに限ります。受付完了等の返信はありません。

複数物件を管理されている場合は、
メール以外の手段で提出ください。

③ 郵送

控えの郵送が必要な場合は、副本と返送用封筒（切手貼付）を忘れずに同封

送付先: 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市環境局資源循環推進課

減量計画書の提出期限は 毎年5月31日 です！



4. 参考資料

名古屋市公式ウェブサイトより
ダウンロードできます。

「事業用大規模建築物」の所有者・
「多量排出事業者」の方へ ページ
内より

URL

<https://www.city.nagoya.jp/jigyou/category/38-2-12-0-0-0-0-0-0-0.html>

事業系ごみ処理の手引き (廃棄物管理責任者の手引き)

事業系ごみ処理の手引き (廃棄物管理責任者の手引き)

名古屋市環境局



↑ PDFダウンロード(二次元コード)

事業系ごみ減量・資源化ガイド (廃棄物管理責任者向け)



事業系ごみ (事業活動に伴うごみの出し方)

減量・資源化ガイド

事業者の責務

- 事業活動に伴って生じた廃棄物については、事業者自らの責任において適正に処理することが必要です。少量であっても家庭ごみとして市の収集に出すことはできません。
- 分別・資源化等を行うことによりその減量に努めることも必要です。

(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条、名古屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第4条)

ごみの減量、資源化の効果



コスト削減 ごみの減量は、ごみ処理コストの削減につながります。



社会的責任

環境問題への関心が高まっている今、ごみ減量に積極的に取り組むことは、企業の社会的責任を果たすことであり、企業イメージ向上につながります。



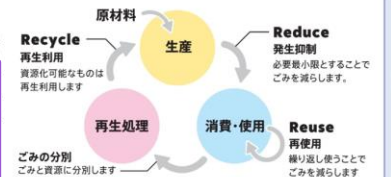
意識変革

ごみを出さないよう業務の見直しや合理化に取り組むことが、社員の意識啓発にもつながります。

まずはごみの減量、そして資源化。

3Rとは?

ごみの減量・資源化の基本は、3Rとごみの分別です。まずはこれを実践しましょう。



方の詳細・最新の
ご確認ください。

名古屋市 事業系ごみ

検索



↑ PDFダウンロード(二次元コード)